

第44回 一関地区広域行政組合
一般廃棄物処理施設整備検討委員会

次 第

日時 令和5年12月12日（火）
午前10時から正午まで
場所 一関市役所3階 特別会議室

1 開 会

2 協 議

- (1) 9月開催説明会の概要について（一部資料非公表）

- (2) 環境影響評価準備書の概要について

- (3) 一般廃棄物処理施設整備に係る施設規模の考え方について
（調整段階のため、資料非公表）

3 そ の 他

4 閉 会

生活環境影響調査現況調査の変更

| 項目 | 調査 | 現況調査の概要 | 調査方法 | 期 間 | | | 地 点 | | | 説明会意見 | 変更理由（しない理由） |
|----------|--|--|---------------------------------------|--|-------------------------|--------------|---|--|---|--|--|
| | | | | 指 針 | 説明会時点 | 変更後 | 指 針 | 説明会時点 | 変更後 | | |
| 大気質 | 粉じん | 施設稼働時において、埋立作業の際に巻き上がる粉じんの影響を予測するため、現況の降下ばいじん量を測定する。 | 降下ばいじんを回収する容器を取り付けたポール（2～3m程度の高さ）を設置 | 粉じんの発生が想定される時期において、1～2週間程度 | 1ヶ月間（冬季） | 1ヶ月間/季（春夏秋冬） | 事業予定地または周辺の人家等の位置 | 埋立地内に1か所 | 変更なし | ・ 調査期間が短いのではないか | 期間については、最も粉じんが舞い上がりやすい冬季としていたが、意見を踏まえて季節ごとに調査を行うこととした。 また、気象条件によって粉じんがどのように流れるか、風速や気象条件について、通年での計測を行うこととした。 |
| | 気象（風向・風速） | 降下ばいじんの測定時の気象条件を把握するために、気象観測を実施する。 | 気象計を取り付けたポール（10m高さ）を設置 | 粉じんの発生が想定される時期において、1～2週間程度 | 1ヶ月間（冬季） | 1年間（通年） | 事業予定地または周辺の人家等の位置 | 埋立地内に1か所 | 変更なし | ・ 調査期間が短いのではないか | 粉じんの調査とセットであるため同じ地点での計測とする。 また、当初は千厩気象観測所のデータをもとに予測する方法としていたが、意見を踏まえて、埋立地での気象状況を通年で観測し、予測に反映させることとした。 |
| | 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 | 廃棄物運搬車両の走行時の影響を予測するために、現況の濃度を測定する。 | 大気観測装置を格納したコンテナを設置 | 寒候期に1回 1～2週間程度 | 冬季1回（1週間） | 変更なし | 廃棄物運搬車両の走行による影響が大きくなると想定される沿道の地点 | 沿道（市道構井田鳥羽線）で1箇所 | 変更なし | 新処理施設からの運搬であれば国道から調べるべきだ | 国道284号は交通量が非常に多いことから、廃棄物運搬車両の通行によるガス排出の影響は非常に小さいものと考えられる。 候補地へ接続する市道を調査することにより本項目における候補地周辺の状況を適切に把握できるため変更しないこととした。 |
| 騒音 振動 | 騒音レベル 振動レベル 交通量 地盤卓越振動 | 施設の稼働時、埋立作業時、廃棄物運搬車両の走行時の影響を予測するため、現況の騒音レベル及び振動レベルを測定する。 | 騒音振動：測定器の設置 交通量調査：カメラを沿道に設置し交通量を計測 | 原則として平日の1日間 | 秋季1回（1日） | 秋季に1回（3日間） | 敷地境界から概ね100mまでの範囲 騒音・振動が大きくなると想定される敷地境界上及び周辺の人家等の位置とする。 | 候補地敷地から最寄りの住宅付近3箇所 | ・ 候補地から最寄りの住宅付近 3箇所 ・ 木六自治集会所付近 ・ 千厩高等学校敷地内 | ・ 木六地区への影響は調べないのか（千厩高校への直接の意見はなかった） ・ 調査期間1日は短いのではないか | 調査期間は、原則1日であるが、工事などの突発的な音や振動の発生を勘案し、3日間の測定とする。 騒音・振動の発生源となる候補地からの近い住宅付近として3箇所はそのままに、説明会で意見があった木六地区と、学校への影響についての意見があることから候補地から最も近い教育施設である千厩高等学校の敷地内での測定を行い、影響がないことを明らかにし不安解消を図る。 |
| 臭気（悪臭） | 特定悪臭物質 臭気指数 | 埋立地からの臭気の影響を予測するため、現況の悪臭物質濃度を測定する。 | 現地で空気を採取し分析 | 悪臭による生活環境への影響が大きくなる考えられる代表的な時期において1～2日 | 夏季に1回（1日間） | 変更なし | 対象地域周辺の人家等が存在する地域 敷地境界上のほか、影響が大きくなると想定される周辺地域や主要搬入道路沿道の人家等の位置 | 候補地敷地境界から最寄りの住宅付近2地点 | 変更なし | ・ 調査期間1日は短いのではないか | 臭気が最も発生しやすい夏季における臭気の状態を測定することで、最も影響が大きくなる時点での予測が可能であることから、他の季節での測定の必要性は少ないと考える。 また、採取に当たっては、調査地点または周辺において、平時とは異なる特殊な状況かどうかを現地で判断しながら適切に行えるものと考えことから変更しないこととした。 |
| 水質 | 河川水質 ・ 生物化学的酸素要求量（BOD） ・ ダイオキシン類 ・ 浮遊物質（SS） 流量 | 浸出水処理施設からの処理水の放流による河川への影響を予測するために、現況の河川の水質測定を行う。 | 現地で河川水を採取し、分析、流量は流量計で計測 | 調査項目の特性や地域特性等を考慮し、最低1回以上 ※年間変動が予想される項目は最低2回以上 | 低水量時（冬季） 豊水量時（夏季）の2回 | 変更なし | 水質の濃度に一定程度以上の影響を及ぼすと想定される範囲 放流位置、排水位置、水質の特性等を考慮し、水質の状態を適切に把握できる地点 | 候補地放流口より下流の北ノ沢川1箇所 千厩川（北ノ沢川との合流地点付近）1箇所 | 変更なし | 期間、地点に関しての意見なし | 指針に基づく調査とする。 |
| 地下水 | 地下水質 ・ 環境基準項目 ・ ダイオキシン類等 水位 地下水の流れ | 最終処分場の存在による地下水の流れへの影響を予測するために、低水量時、豊水量時の地下水質および地下水位の変動を測定する。 | 現地で地下水を採取し、分析 水位は水位計を挿入して計測 | 調査項目の特性や地域特性等を考慮し、最低1回以上 ※年間変動が予想される項目は最低2回以上 | 低水量時（冬季） 豊水量時（夏季）の2回 | 変更なし | 地下水の流れの変化により、地下水位に影響を及ぼす可能性のある範囲とし、当該地域の地形、地質、地下水、水象の状況に加え、水利用（井戸や河川等の利水施設の存在等）の状況を勘案して設定 | 埋立地の上流及び下流の2地点 | 変更なし | ・ 2地点で地下水の流れが分かるのか | 2地点での観測井設置による調査を行うほか、令和3年度に実施した地質調査の結果により地下水の流れを予測するため変更しないこととした。 |

エネルギー回収型 一般廃棄物処理施設整備事業

環境影響評価準備書のあらまし

一関地区広域行政組合

対象事業実施区域（あらまし p.1）

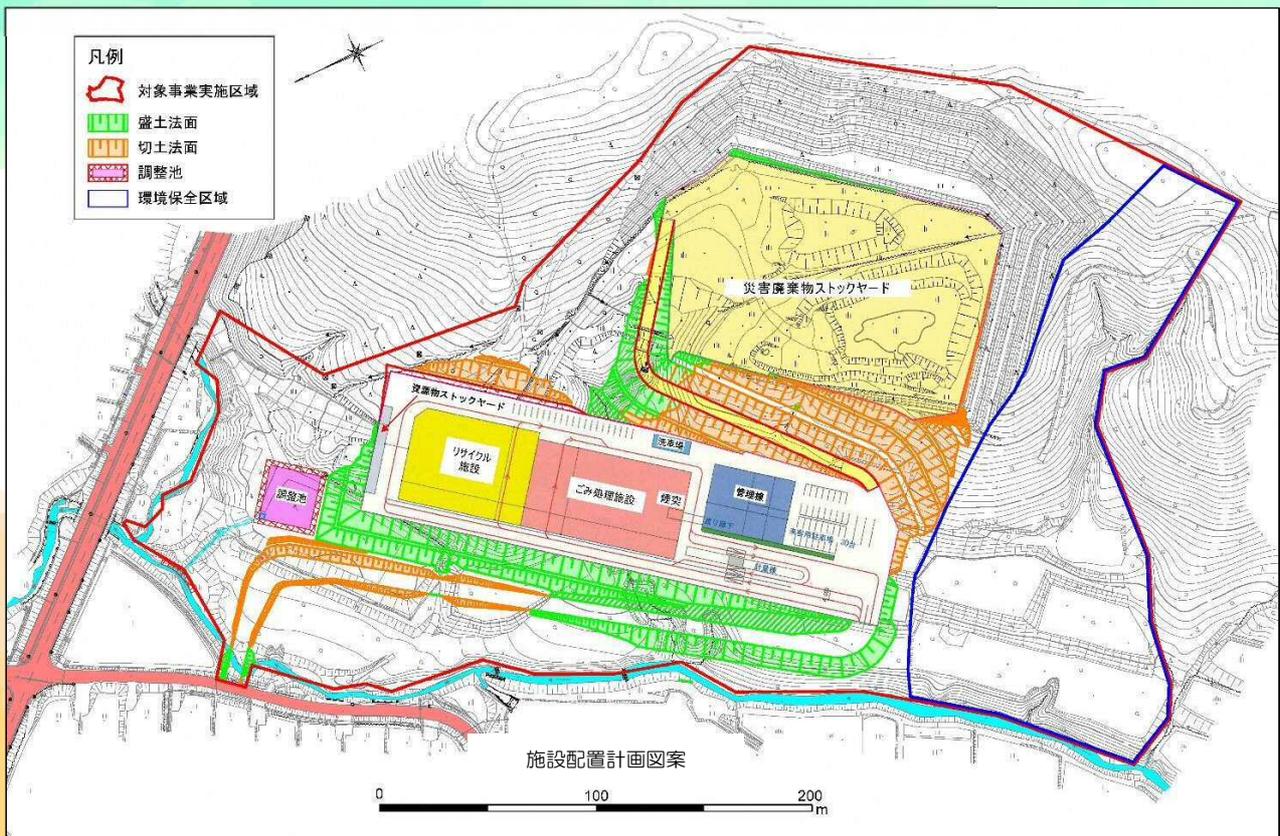
対象事業実施区域は、一関市弥栄字一ノ沢地内です。



施設の概要（あらかし p.2）

| | |
|----------|---|
| 事業の名称 | エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備事業 |
| 建設候補地 | 一関市弥栄字一ノ沢地内 |
| 敷地面積 | 約102,500 m ² |
| 施設の種類 | ごみ処理施設、リサイクル施設 |
| 処理能力 | ごみ処理施設 4.5 t/時間(2.25 t/時間・炉×2 炉)×24 時間 リサイクル施設 3.3 t/時間×5 時間 |
| 煙突高さ | 59m（予定） |
| 工事着工時期 | 令和6年度（予定） |
| 施設供用開始時期 | 令和10年度（予定） |

施設配置計画図案（あらかし p.2）



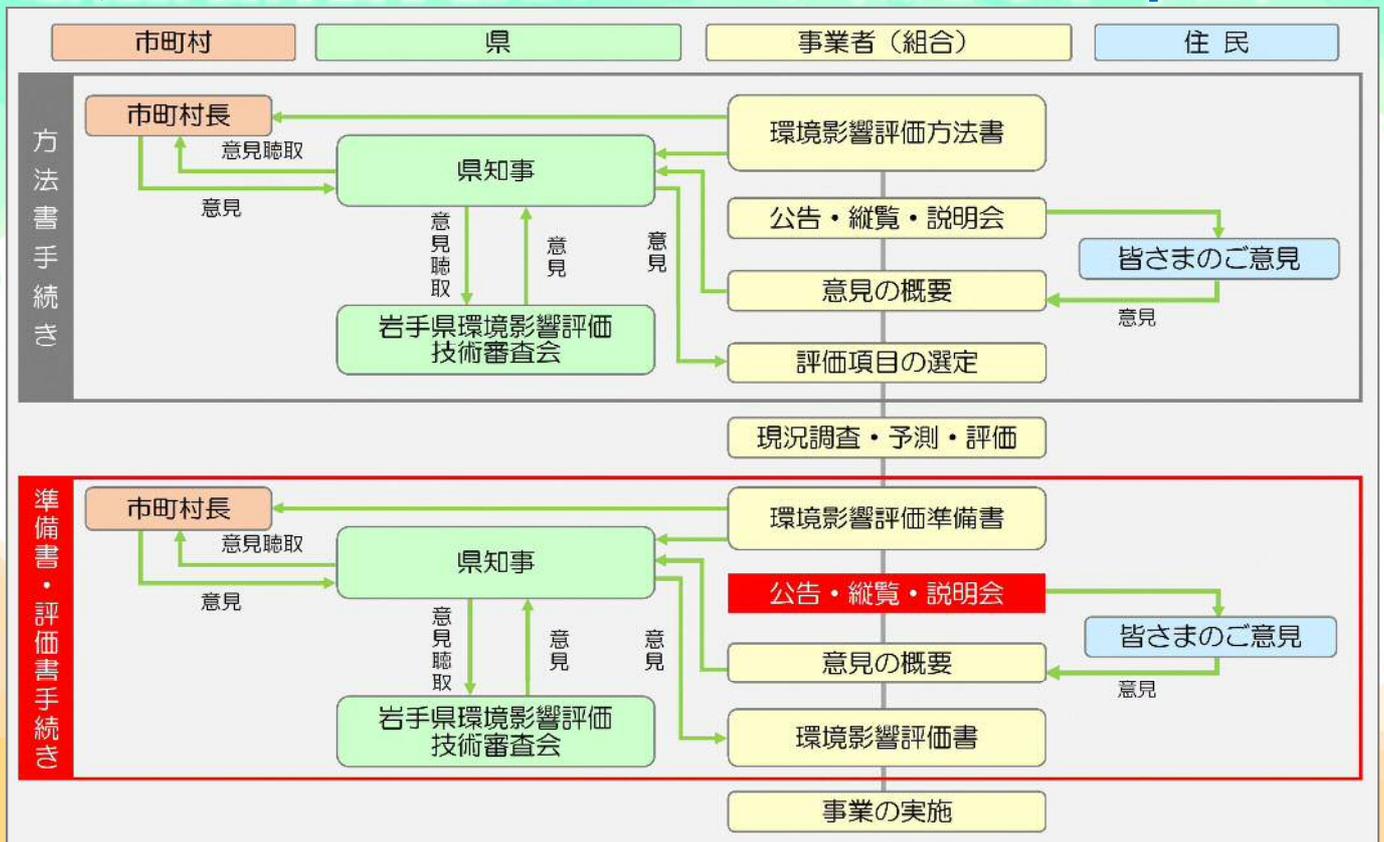
環境影響評価手続きについて（あらまし p.3）

環境影響評価（環境アセスメント）制度とは、

- 一定規模以上の開発事業や公共事業を実施する前に
- 事業者が事業の実施による環境への影響を
あらかじめ**調査 ⇒ 予測 ⇒ 評価**し
- これを公表して**意見をいただき**
- 事業を実施する際に、**適正な環境配慮**が
なされるようにする

ための手続きです。

環境影響評価手続きについて（あらまし p.3）



環境影響評価手続きの流れ

準備書の内容（あらし p.4）

対象事業実施区域及びその周囲の概況

環境影響評価の項目並びに調査、予測・評価の手法の検討に当たり、対象事業実施区域及びその周囲の自然的・社会的状況について、入手可能な最新の文献資料を基に取りまとめました。

1. 自然的状況

大気環境、水環境、土壌及び地盤、地形及び地質、動植物及び生態系、景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況、温室効果ガス、放射性物質、公害苦情の状況について、既存文献等を参考に概況を調査しました。

2. 社会的状況

人口及び産業、土地利用、河川・湖沼・地下水、交通、学校・病院等・住宅の配置、下水道の整備、法令等による規制及び施策、一般廃棄物処理の状況について、既存文献等を参考に概況を調査しました。

対象事業に係る環境影響評価の項目（あらし p.4）

| 影響要因の区分 | | 工事の実施 | | | 土地又は工作物の存在及び供用 | | |
|---------|-----------|--------|---------|--------------------|---------------------|-------|-----------------|
| | | 一時的な影響 | 建設機械の稼働 | 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 | 又は事業の立地及び土地又は工作物の存在 | 施設の稼働 | 廃棄物の運搬その他の車両の運行 |
| 環境要素の区分 | | | | | | | |
| 大気質 | 二酸化窒素等 | | | | | ○ | ○ |
| | 粉じん等 | | ○ | ○ | | | |
| 騒音 | 騒音 | | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 振動 | 振動 | | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 悪臭 | 悪臭 | | | | | ○ | |
| 水質 | 水の汚れ等 | | | | | ○ | |
| | 土砂による水の濁り | ○ | | | | | |

○：岩手県環境影響評価技術指針の参考項目に準拠して選定した項目
 空欄：岩手県環境影響評価技術指針の参考項目ではなく、選定しなかった項目

対象事業に係る環境影響評価の項目（あらかし p.4）

| 影響要因の区分 環境要素の区分 | | 工事の実施 | | | 土地又は工作物の存在及び供用 | | |
|--------------------|-----------------|---------------------|---------|------------------------|-------------------------|-------|---------------------|
| | | 一時的な影響 造成等の工事による | 建設機械の稼働 | 資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行 | 又は事業の立地及び土地 又は工作物の存在 | 施設の稼働 | 廃棄物の運搬その他の 車両の運行 |
| 地下水位等 | | | | | | × | |
| 地形及び地質 | 重要な地形及び地質 | | | | ▲ | | |
| 地盤 | 地下水の水位低下による地盤沈下 | | | | | × | |
| 土壌 | 土壌汚染 | ◎ | | | | ◎ | |
| 日照障害 | | | | | | | |
| 電波障害 | | | | | | | |
| 反射光 | | | | | | | |

▲ : 岩手県環境影響評価技術指針の参考項目であるが影響が小さいことなどにより選定しなかった項目
 ◎ : 岩手県環境影響評価技術指針の参考項目ではないが、追加して選定した項目
 × : 環境影響評価方法書で選定した項目であるが、削除した項目

対象事業に係る環境影響評価の項目（あらかし p.4）

| 影響要因の区分 環境要素の区分 | | 工事の実施 | | | 土地又は工作物の存在及び供用 | | |
|--------------------|------------------------|---------------------|---------|------------------------|-------------------------|-------|---------------------|
| | | 一時的な影響 造成等の工事による | 建設機械の稼働 | 資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行 | 又は事業の立地及び土地 又は工作物の存在 | 施設の稼働 | 廃棄物の運搬その他の 車両の運行 |
| 動物 | 重要な種及び注目すべき生息地 | ○ | ○ | ▲ | ○ | | |
| 植物 | 重要な種及び重要な群落 | | | | ○ | | |
| 生態系 | 地域を特徴づける生態系 | | | | ○ | | |
| 景観 | 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 | | | | ○ | | |

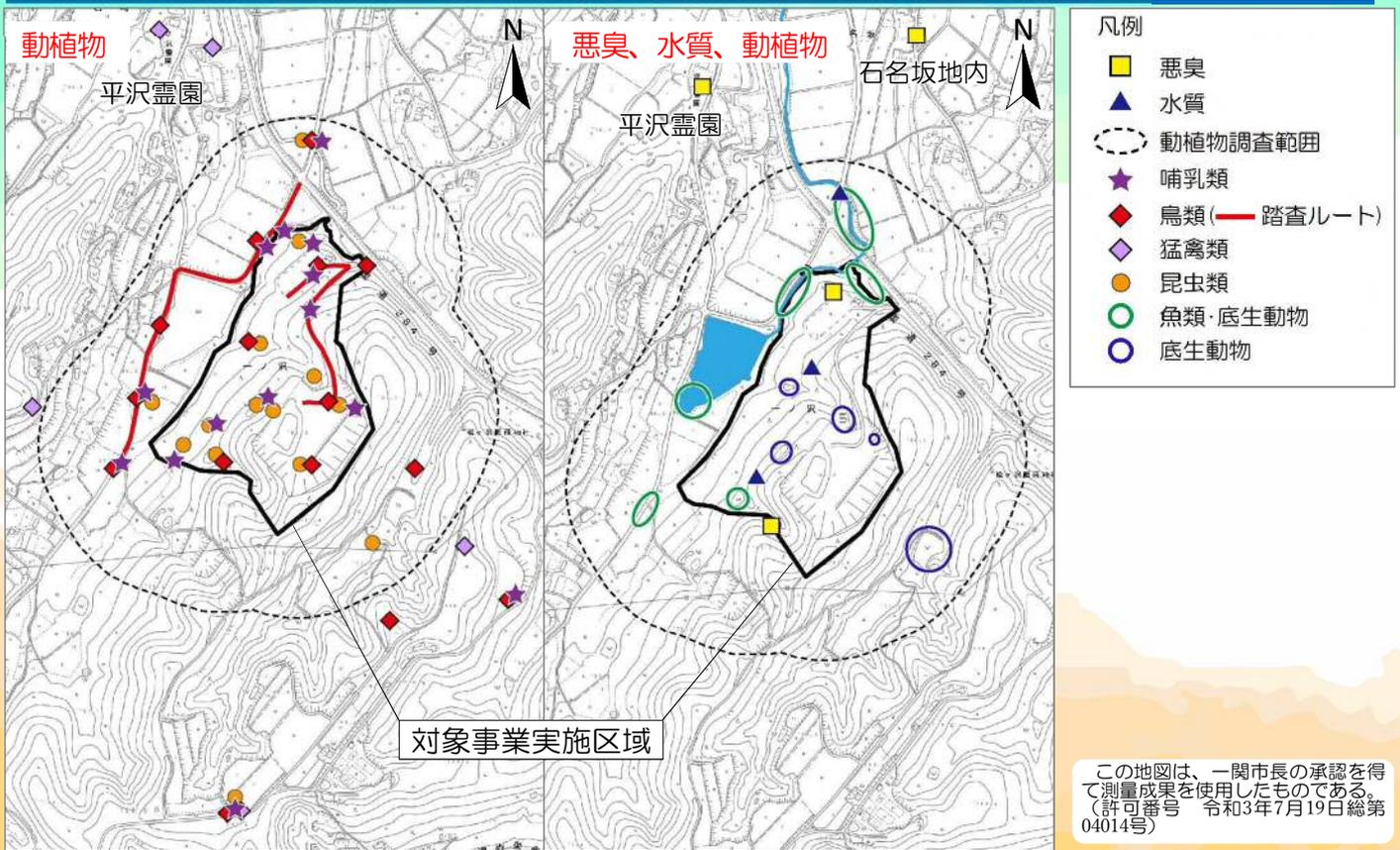
対象事業に係る環境影響評価の項目（あらし p.4）

| 影響要因の区分 | | 工事の実施 | | | 土地又は工作物の存在及び供用 | | |
|-----------------|--------------------|---------------------|---------|------------------------|-----------------------|-------|---------------------|
| | | 一時的な影響 造成等の工事による | 建設機械の稼働 | 資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行 | 又は工作物の存在 事業の立地及び土地 | 施設の稼働 | 廃棄物の運搬その他 の車両の運行 |
| 環境要素の区分 | | | | | | | |
| 人と自然との触れ合いの活動の場 | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場 | | | | ▲ | | |
| 廃棄物等 | 廃棄物 | | | | | ○ | |
| | 建設工事に伴う副産物 | ○ | | | | | |
| 温室効果ガス等 | 二酸化炭素 | | | | | ○ | |

調査地点位置図（あらし p.5）



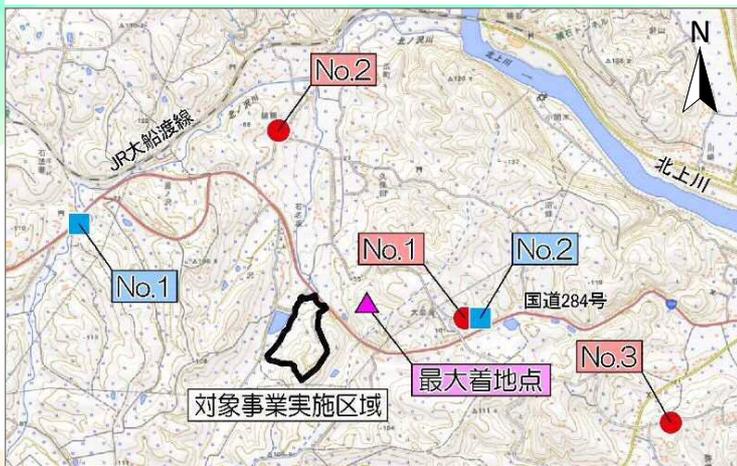
調査地点位置図(あらまし p.5)



この地図は、一関市長の承認を得て測量成果を使用したものである。(許可番号 令和3年7月19日総第04014号)

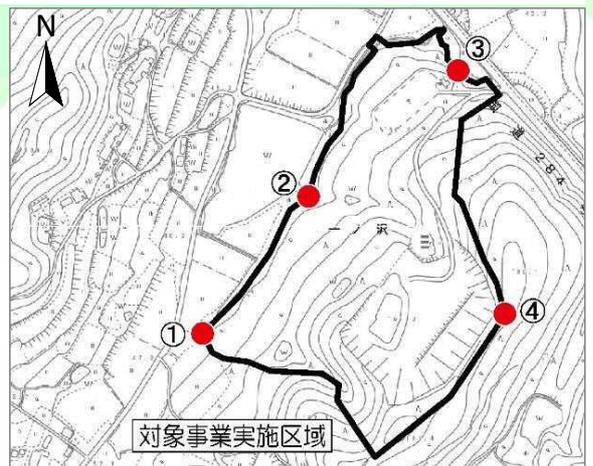
予測地点位置図 (あらまし p.6)

大気質、悪臭



この地図は、国土地理院の電子地形図(タイル)標準地図を加工して作成したものである。

- 凡例
- No.1~No.2
大気質(工事用車両の運行に伴う粉じん等)
(廃棄物運搬車両の運行に伴う二酸化窒素等)
 - No.1~No.3
大気質(施設の稼働に伴う二酸化窒素等)
悪臭(煙突排ガスに伴う悪臭)
 - ▲ 最大着地点
大気質(施設の稼働に伴う二酸化窒素等)



この地図は、一関市長の承認を得て測量成果を使用したものである。(許可番号 令和3年7月19日総第04014号)

- 凡例
- ①~④
大気質(建設機械の稼働に伴う粉じん等)

予測地点位置図（あらし p.6）

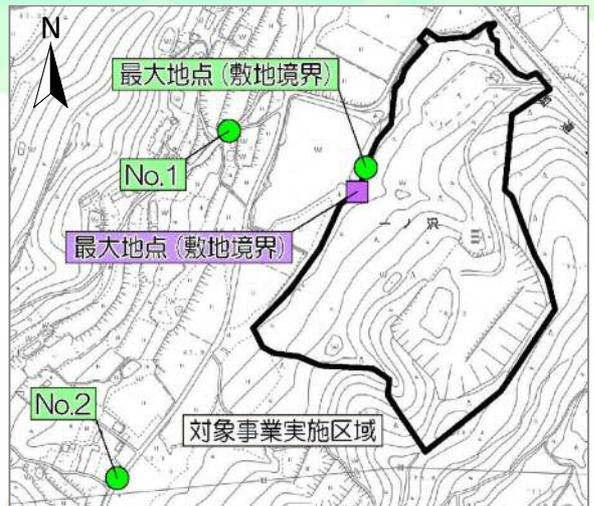
騒音・振動



この地図は、国土地理院の電子地形図（タイル）標準地図を加工して作成したものである。

凡例

- No.1~No.3
騒音・振動(工事用車両の運行)
(廃棄物運搬車両の運行)



この地図は、一関市長の承認を得て測量成果を使用したものである。(許可番号 令和3年7月19日総第04014号)

凡例

- No.1~No.2、最大地点
騒音(建設機械の稼働に伴う騒音)
(施設の稼働に伴う騒音)
振動(建設機械の稼働に伴う振動)
- 最大地点
振動(施設の稼働に伴う振動)

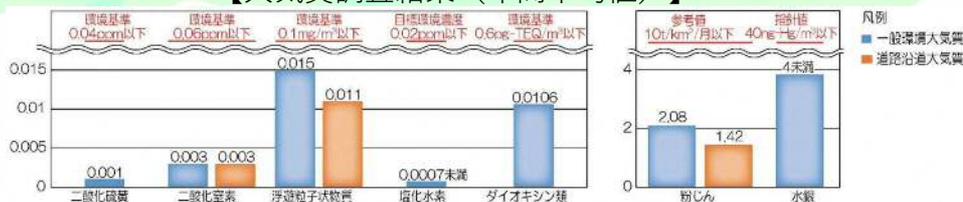
環境影響評価の結果（あらし p.7）

1 大気質

● 調査結果

一般環境大気質、道路沿道大気質の現地調査結果は、全ての項目で環境基準等を下回っていました。

【大気質調査結果（年間平均値）】

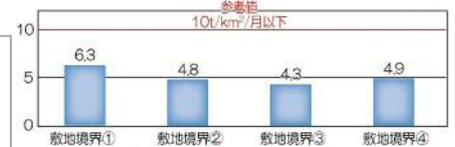


建設機械の稼働に伴う粉じん等

予測結果 対象事業実施区域敷地境界での降下ばいじん量は、参考値を下回ると予測します。

環境配慮事項 ①工事工程を調整し、粉じん等が発生する工種の同時施工範囲を限定
②強風時は粉じん等が発生する工種の施工回避

【予測結果(最大値)】

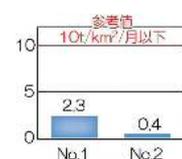


工事用車両の運行に伴う粉じん等

予測結果 工事用車両の運行経路での降下ばいじん量は、参考値を下回ると予測します。

環境配慮事項 ①工事に伴う搬出入車両台数を少なくする等の工事計画を検討
②工事用車両のタイヤ洗浄の実施、工事用車両の出入り口付近を敷鉄板で養生し、タイヤ付着の土砂の公道路面への運び出しを防止

【予測結果(最大値)】



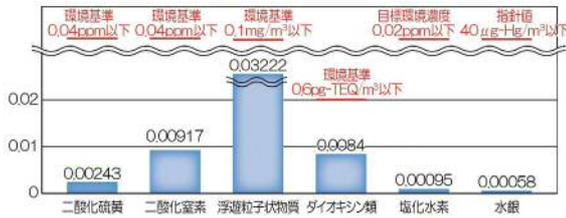
環境影響評価の結果（あらし p.7）

1 大気質

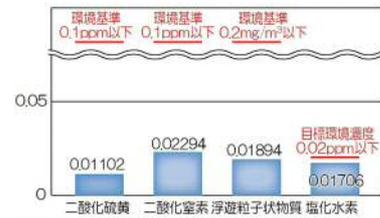
施設の稼働に伴う二酸化窒素等

予測結果 煙突排ガスによる二酸化窒素等の最大着地点の濃度は、長期平均値（年平均値）、短期平均値（1時間値）ともに、環境基準等を下回ると予測します。

【長期平均値の予測結果（最大値）】



【短期平均値の予測結果（最大値）】

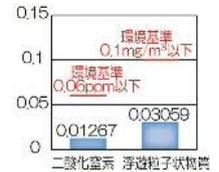


環境配慮事項 ①排ガス濃度を法令に基づく規制基準と同程度あるいは基準よりも減じる自主基準値を設定
②二酸化窒素等希釈のため、景観への影響の低減を図りつつ可能な限り高い煙突高を設定

廃棄物運搬車両の運行に伴う二酸化窒素等

予測結果 廃棄物運搬車両の運行経路での二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の濃度は、環境基準を下回ると予測します。

【予測結果（最大値）】



環境配慮事項 ①廃棄物運搬車両の運行は、交通法規の遵守等を徹底
②廃棄物運搬車両の整備、点検の徹底
③当組合が収集運搬業務を委託するごみ収集車両の運行台数を可能な限り抑制

●評価結果

環境配慮事項の実施により、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価します。予測結果は基準又は目標を下回っており、基準又は目標との整合は図られています。

環境影響評価の結果（あらし p.8）

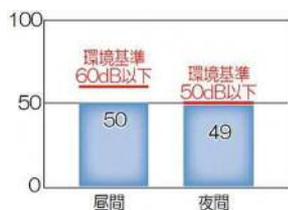
2 騒音、3 振動

●騒音調査結果

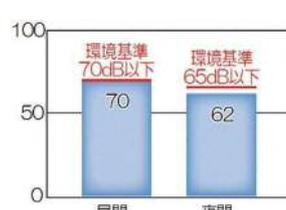
環境騒音の調査結果は、C類型の環境基準、道路交通騒音の調査結果は、幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準以下でした。

環境騒音と同地点で実施した低周波音の調査結果は、全ての地点で一般環境中に存在する低周波音 (L_{50})、人が知覚できる低周波音 (L_{g5}) とともに参考値を下回っていました。

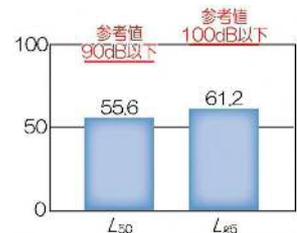
【環境騒音の調査結果（最大値）】



【道路交通騒音の調査結果（最大値）】



【低周波音の調査結果（最大値）】



●振動調査結果

環境振動の調査結果は全地点で25dB未満であり、工場・事業場に係る規制基準（昼間：65dB、夜間：60dB）を下回っていました。また、道路交通振動の調査結果は25dB未満～35dBであり、道路交通振動の要請限度（昼間：70dB、夜間：65dB）を下回っていました。

道路交通振動と同じ地点で実施した地盤卓越振動数は24.5Hz～65.1Hzであり、固結地盤に近い数値を示しています。

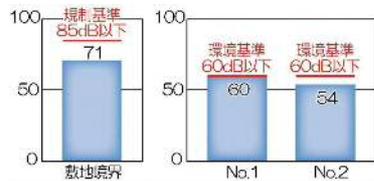
環境影響評価の結果（あらし p.8）

2 騒音、3 振動

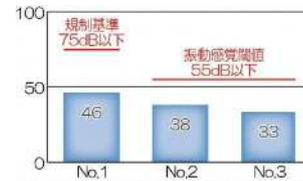
建設機械の稼働に伴う騒音、振動

予測結果 建設機械の稼働に伴う騒音及び振動は、いずれも基準又は目標以下と予測します。

【建設機械の稼働に伴う騒音】



【建設機械の稼働に伴う振動】

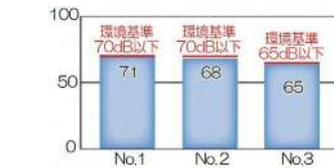


環境配慮事項 ①騒音及び振動に関わる環境影響が大きくなると想定される工種の同時施工を回避
②低騒音型・低振動型建設機械の使用

工事用車両の運行に伴う騒音、振動

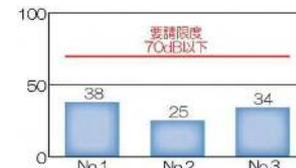
予測結果 工事用車両の運行に伴う騒音は、No.1が基準を上回っていますが、騒音の増加レベルは0.4dBと小さいため、影響は小さいと考えられます。

その他の地点は、基準又は目標を下回ると予測します。



工事用車両の運行に伴う振動は、基準又は目標を下回ると予測します。

【工事用車両の運行に伴う振動】



環境配慮事項 ①工事に伴う搬出入車両台数を少なくする等の工事計画を検討
②工事用車両の工事区域への速やかな入場、規制速度等の交通法規の遵守、不要な空ぶかしの防止、アイドリングストップの遵守・指導を徹底

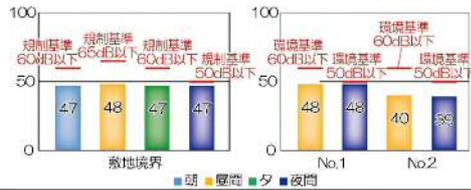
環境影響評価の結果（あらし p.8）

2 騒音、3 振動

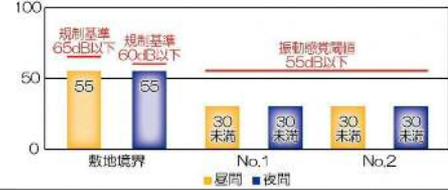
施設の稼働に伴う騒音、振動

予測結果 施設の稼働に伴う騒音及び振動は、いずれも基準又は目標を下回ると予測します。

【施設の稼働に伴う騒音】



【施設の稼働に伴う振動】



環境配慮事項 【施設の稼働に伴う騒音】
①可能な限り低騒音型の機器を選定
②騒音の大きい機器は室内に収納し、防音対策を実施
③工場棟は開口部を少なくし、できる限り密閉化することにより、騒音の外部への伝搬防止

【施設の稼働に伴う振動】
①振動を発生する機器の防振対策を実施
②独立基礎の採用など振動が施設全体に及ばないように配慮

施設の稼働に伴う低周波音

予測結果 類似施設（一関清掃センター及び大東清掃センター）で実施した低周波音の測定結果や下記の環境配慮事項を実施することにより、低周波音は参考値を下回ると予測します。

環境配慮事項 ①タービン発電機、空気圧縮機等の低周波音が発生する可能性がある機器は、コンクリート基礎等に固定するとともに、防振ゴムの設置等の防振対策を実施し、専用室内に設置
②設置する機器は、低騒音、低振動型の機器を選定
③定期的な機械及び施設装置の点検、異常が確認された機器類の速やかな修理・交換で、機器の異常による低周波音の発生を未然に防止

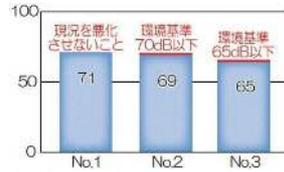
環境影響評価の結果（あらし p.8~9）

2 騒音、3 振動

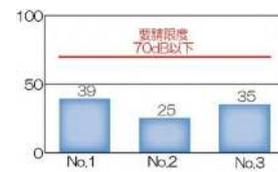
廃棄物運搬車両の運行に伴う騒音、振動

予測結果 廃棄物運搬車両の運行に伴う騒音は、No.1の騒音増加レベルは0.5dBと小さいため、現況を悪化させることはなく、その他の地点は、基準又は目標を下回ると予測します。
また、廃棄物運搬車両の運行に伴う振動は、基準又は目標を下回ると予測します。

【廃棄物運搬車両の運行に伴う騒音】



【廃棄物運搬車両の運行に伴う振動】



環境配慮事項 ①廃棄物運搬車両の運行は、交通法規の遵守等を徹底
②廃棄物運搬車両の整備、点検の徹底
③当組合が収集運搬業務を委託するごみ収集車両の運行台数を可能な限り抑制

● 評価結果

環境配慮事項の実施により、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価します。予測結果は基準又は目標を下回っており、基準又は目標との整合は図られています。

環境影響評価の結果（あらし p.10）

4 悪臭

● 調査結果

対象事業実施区域の敷地境界で実施した悪臭の現地調査結果は、特定悪臭物質濃度及び臭気指数ともに悪臭防止法の規制基準を下回っていました。また、周辺5地点において実施した悪臭の現地調査結果は、臭気指数が10未満であり悪臭防止法の規制基準を下回っていました。

煙突排ガスに伴う悪臭

予測結果 煙突排ガスによる最大着地点の臭気指数*は2で、基準又は目標の15を下回ると予測します。
*：臭気指数とは、臭気濃度（臭気のある気体を無臭の空気希釈し、臭いが感じられなくなった希釈倍数）を基に、「臭気指数 = 10 × log₁₀（臭気濃度）」で算出した数値です。

環境配慮事項 ①高温燃焼により廃棄物に含まれる臭気物質を熱分解

施設からの悪臭の漏洩

予測結果 類似施設の盛岡市クリーンセンターの悪臭測定結果は、特定悪臭物質及び臭気指数ともに規制基準を下回っていることから、稼働に伴う悪臭は敷地境界線上において規制基準を下回ると予測します。

環境配慮事項 ①工場棟は開口部を少なくし、できる限り密閉化することで悪臭の外部への漏洩を防止
②ごみピット内を負圧に保ち、臭気の漏れを防止するとともに、ごみピット内の空気をごみ燃焼用として強制的に炉内へ送り、高温で熱分解し臭気を除去
③プラットホームの出入口をエアーカーテンにて遮断
④ごみピットとプラットホームの間には投入扉を設け、ごみ投入時以外は閉鎖
⑤消臭剤の噴霧

● 評価結果

環境配慮事項の実施により、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価します。予測結果は基準又は目標を下回っており、基準又は目標との整合は図られています。

環境影響評価の結果（あらし p.10）

5 水質

●調査結果

対象事業実施区域の下流域で実施した降雨時の浮遊物質量の濃度は、250mg/L～530mg/LでA類型の環境基準（25mg/L）を上回っていましたが、晴天時の浮遊物質量の濃度は1mg/L～2mg/Lであり、その他の生活環境項目及び健康項目も環境基準を下回っていました。

造成等の工事に伴う水の濁り

| | |
|--------|---|
| 予測結果 | 造成等の工事に伴う下流域での浮遊物質量の濃度は308mg/Lであり、基準又は目標とした調査結果の平均値（390mg/L）を下回ると予測します。 |
| 環境配慮事項 | ①露出した地面は早期に緑化し、濁水の発生を防止 ②造成工事の実施前に防災調整池を先行設置し、降雨時の土砂・濁水の地区外への流出を防止 ③調整池に流入しない区域からの土砂・濁水の地区外への流出防止のため、土砂流出防止柵や仮沈砂池等を設置 |

施設の稼働に伴う水の汚れ

| | | | | |
|--------|---|-------------------|-------------|---------------|
| 予測結果 | 施設の稼働に伴う下流域での生物化学的酸素要求量及び浮遊物質量は、基準又は目標を下回ると予測します。 | 【施設の稼働に伴う水質の予測結果】 | | |
| | | 予測項目 | 予測結果 (mg/L) | 基準又は目標 (mg/L) |
| | | 生物化学的酸素要求量 | 1.0 | 2以下 |
| | | 浮遊物質量 | 2.2 | 25以下 |
| 環境配慮事項 | ①トイレ等は節水型の機器を設置し、生活排水量を可能な限り抑制 | | | |

●評価結果

環境配慮事項の実施により、環境影響は事業者の実行可能な範囲内で行える限り低減されていると評価します。予測結果は基準又は目標を下回っており、基準又は目標との整合は図られています。

環境影響評価の結果（あらし p.11）

6 土壌

●調査結果

対象事業実施区域内で実施した土壌の調査結果は環境基準等を下回っていました。また、対象事業実施区域内及び周辺で実施したダイオキシン類の調査結果も環境基準を下回っていました。

造成等の工事による一時的な影響に伴う土壌

| | |
|--------|---|
| 予測結果 | 以下の内容より、土地改変や土壌搬出等に伴う土壌汚染物質の拡散等の影響は小さいと予測します。 ・残土対策、対象事業実施区域から区域外への土壌流出防止対策として下記の環境配慮事項を実施。 ・対象事業実施区域内で実施した土壌調査結果も環境基準を下回っています。 |
| 環境配慮事項 | ①露出した地面は早期に緑化し、濁水の発生を防止 ②対象事業実施区域から搬出する残土等は、最終搬出先の記録を作成・保存し適正に処分 ③造成工事の実施前に防災調整池を先行設置し、降雨時の土砂・濁水の区域外への流出を防止 ④調整池に流入しない区域からの土砂・濁水の区域外への流出防止のため、土砂流出防止柵や仮沈砂池等を設置 ⑤造成工事に伴い発生する残土は、対象事業実施区域内の盛土・埋め戻し材として極力再利用 |

施設の稼働に伴う土壌

| | | | | |
|--------|---|-------------------|-----------------|-------------------|
| 予測結果 | 施設の稼働に伴う土壌中のダイオキシン類濃度は、基準又は目標を下回ると予測します。 | 【施設の稼働に伴う土壌の予測結果】 | | |
| | | 予測項目 | 予測結果 (pg-TEQ/g) | 基準又は目標 (pg-TEQ/g) |
| | | ダイオキシン類 | 0.00012～0.18 | 1,000 |
| 環境配慮事項 | ①排ガス濃度は法令に基づく規制基準より厳しい自主基準値を設定 ②排ガス濃度を希釈し、土壌への影響の低減を図るため、可能な限り高い煙突高を設定 | | | |

●評価結果

環境配慮事項の実施により、環境影響は事業者の実行可能な範囲内で行える限り低減されていると評価します。予測結果は基準又は目標を下回っており、基準又は目標との整合は図られています。

環境影響評価の結果（あらし p.11）

7 動物

●調査結果

対象事業実施区域及びその周囲約200mの範囲を対象に実施した動物の調査結果では、16種の哺乳類、72種の一般鳥類、8種の猛禽類、5種の爬虫類、9種の両生類、845種の昆虫類、8種の魚類、185種の底生動物が確認され、対象事業実施区域内では31種の重要種が確認されました。

造成等の工事による一時的な影響及び建設機械の稼働に伴う影響、事業の立地及び土地又は工作物の存在

| | | |
|--------|---|---|
| 予測結果 | 調査で確認された重要な種のうち、猛禽類（サンバ、ノスリ）は今後の営巣の状況によっては影響が生じる恐れがあると予測します。両生類（トウホクサンショウウオ、クロサンショウウオ）及び昆虫類（ギンイチモンジセセリ、ミヤマチャバネセセリ）は対象事業実施区域内の生息環境の改変による影響があると予測します。 | |
| 環境保全措置 | 保全対象 | 環境保全措置の内容 |
| | 猛禽類 | 工事の前年度及び工事年に周辺地域の猛禽類の繁殖状況を確認し、工事年に繁殖への影響があると判断される場合は、工事の一時休止等の対策等、専門家の助言をもとに適切な対策を検討、実施 |
| | 両生類 | 工事前に改変区域内の卵のうを採取し、対象事業実施区域内の環境保全区域内のため池に移殖。なお、対象事業実施区域外への移殖は、同じ水系内のため池や湿地を対象に検討 |
| | 昆虫類 | 工事前に調査を実施し、改変区域内でギンイチモンジセセリとミヤマチャバネセセリを確認した場合は、対象事業実施区域内の非改変区域内のススキ草地（イネ科草地）へ移設 |
| 環境配慮事項 | ①対象事業実施区域内に改変を行わない環境保全区域を計画し動物の生息環境を可能な限り保全するとともに、移殖等を行った地点は、草刈り、除伐・間伐、ため池の泥上げ等の定期的な管理を実施 ②低騒音型の建設機械の使用により猛禽類への繁殖活動等への影響を低減 ③工事実施時の防災調整池、仮設沈砂池の設置で河川への土砂流出を低減 | |

●評価結果

環境保全措置及び環境配慮事項の実施により、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価します。

環境影響評価の結果（あらし p.12）

8 植物

●調査結果

対象事業実施区域及びその周囲約200mの範囲を対象に実施した植物の調査結果では、703種の植物、20種の重要種が確認されました。

事業の立地及び土地又は工作物の存在

| | | |
|--------|---|---|
| 予測結果 | 調査で確認された重要な種のうち、ジュンサイ、サクラソウ、イヌタヌキモの3種は、主要な生育地が改変により消失する個体数の割合が高いことから影響が大きいものと予測します。 | |
| 環境保全措置 | 保全対象 | 環境保全措置の内容 |
| | ジュンサイ イヌタヌキモ | 改変区域内の生育個体を地形改変を行わない環境保全区域のため池に移植。移植翌年に生育状況を確認し、生育が確認できない場合は移植2年後にも確認を実施。 |
| | サクラソウ | 改変区域内の生育個体を地形改変を行わない環境保全区域のため池上流部の沢部とため池下流側のやや湿った場所の2箇所へ分散して移植。移植前には移植地の環境を整備。移植個体は生育が良好な個体とし、生育地の多様性を維持するため、個体変異に留意し採取。移植は、再確認できた個体数の約1/3を目標とし、移植翌年と移植2年後に生育状況を確認。 |
| 環境配慮事項 | ①対象事業実施区域内に改変を行わない環境保全区域を計画し動物の生息環境を可能な限り保全するとともに、移殖等を行った地点は、草刈り、除伐・間伐、ため池の泥上げ等の定期的な管理を実施 | |

●評価結果

環境保全措置及び環境配慮事項の実施により、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価します。

環境影響評価の結果（あらし p.12）

9 生態系

●調査結果

対象事業実施区域及びその周辺の環境類型は、落葉広葉樹林、針葉樹林、草地・耕作地、湿性草地、その他の5つに区分され、各類型区分には生産者、一次消費者、二次消費者が存在し、三次消費者は陸域類型区分ではタヌキ、キツネ、水辺ではダイサギ、アオサギ、その上位の高次消費者としてノスリが位置しています。地域の生態系を特徴づける指標種等として上位性はノスリ、典型性はコナラ群落・タヌキ・ニホンアマガエルを選定しました。なお、特殊性に該当する種は確認されませんでした。

事業の立地及び土地又は工作物の存在

| | | |
|--------|---|--|
| 予測結果 | 調査で確認された生態系の注目種の上位種（ノスリ）については、事業の立地及び土地又は工作物の存在に伴う影響があると予測します。 | |
| 環境保全措置 | 保全対象 | 環境保全措置の内容 |
| | ノスリ | 工事の前年度及び工事年に周辺地域の猛禽類の繁殖状況を確認し、工事年に繁殖への影響があると判断される場合は、工事の一時休止等の対策等、専門家の助言をもとに適切な対策を検討、実施。 |
| 環境配慮事項 | ①対象事業実施区域内に改変を行わない環境保全区域を計画し動物の生息環境を可能な限り保全するとともに、移殖等を行った地点は、草刈り、除伐・間伐、ため池の泥上げ等の定期的な管理を実施 ②外灯は虫の誘引が少ないLEDの設置を検討し、施設周辺の昆虫類の保全とそれを餌とする動物の採餌環境を保全するとともに、周辺への光漏れを極力抑える施設配置を検討。 | |

●評価結果

環境保全措置及び環境配慮事項の実施により、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価します。

環境影響評価の結果（あらし p.12）

10 景観

●調査結果

対象事業実施区域周辺の主要な眺望点としては、「川崎石蔵山林間広場付近（ツツジの丘）」、「弥栄市民センター平沢分館（平沢分館）」、「弥栄小学校」が分布しています。「弥栄小学校」からは、対象事業実施区域は眺望できません。主要な景観資源については、対象事業実施区域周辺には分布していません。

事業の立地及び土地又は工作物の存在

予測結果



環境配慮事項 ①造成法面を緑化することで、景観の変化を最小化

●評価結果

環境配慮事項の実施により、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価します。

環境影響評価の結果（あらし p.13）

11 廃棄物等

●調査結果

対象事業実施区域南東部、国道284号に近接している北側は既に地形改変が行われた区域が広がっています。地形改変が行われていない区域は、樹林等が分布しています。

造成等の工事に伴い一時的に発生する建設副産物

| | |
|--------|---|
| 予測結果 | 造成工事に伴い5,900m ³ の残土が発生すると予測します。造成区域内の樹林は伐根・除根を実施した後、有用木は売却し、その他の樹枝等は、廃棄物処理法等の法令に従い適正に処理する計画です。 |
| 環境配慮事項 | ①造成工事に伴い発生する残土は、対象事業実施区域内の盛土・埋め戻し材として極力再利用 ②対象事業実施区域から搬出する残土は、最終搬出先の記録を作成・保存し適正に処分 ③伐採樹木等の廃棄物は、廃棄物処理法等の法令に従い適正に処分 |

施設の稼働に伴い発生する廃棄物

| 予測結果 | ごみ処理施設から発生する焼却灰及びリサイクル施設から発生する不燃残渣等は、一般廃棄物最終処分場で埋立処分します。飛灰も薬剤処理で溶出防止を行った後、埋立処分します。 | 【施設の稼働に伴う廃棄物の種類及び量】 | | | | | | | | | | | |
|---------|---|---|-----|----|-----------|--------|-----|-------------|----|---------|---------|-------|---------|
| | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>種類</th> <th>発生量 (t/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ごみ処理施設</td> <td>焼却灰</td> <td>1,000~1,600</td> </tr> <tr> <td>飛灰</td> <td>300~600</td> </tr> <tr> <td>リサイクル施設</td> <td>不燃残渣等</td> <td>260~670</td> </tr> </tbody> </table> | 施設名 | 種類 | 発生量 (t/年) | ごみ処理施設 | 焼却灰 | 1,000~1,600 | 飛灰 | 300~600 | リサイクル施設 | 不燃残渣等 | 260~670 |
| 施設名 | 種類 | 発生量 (t/年) | | | | | | | | | | | |
| ごみ処理施設 | 焼却灰 | 1,000~1,600 | | | | | | | | | | | |
| | 飛灰 | 300~600 | | | | | | | | | | | |
| リサイクル施設 | 不燃残渣等 | 260~670 | | | | | | | | | | | |
| 環境配慮事項 | ①当組合が策定した「循環型社会形成推進地域計画」に基づき、ごみの発生抑制・再使用の徹底・分別による資源化を推進し、焼却ごみの排出抑制により発生する焼却灰を削減 ②不燃ごみや可燃ごみとして収集している製品プラスチック（バケツ、おもちゃ、使い捨てスプーン、フォーク等）をプラスチック製容器包装と一緒に収集し、リサイクル施設で選別・圧縮後に資源化施設へ搬出することにより、不燃残渣や焼却灰を削減 ③重金属類等が含まれている飛灰は、薬剤処理で溶出防止を行った後に埋立処分 | | | | | | | | | | | | |

●評価結果

環境配慮事項の実施により、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価します。

環境影響評価の結果（あらし p.13）

12 温室効果ガス

●調査結果

現在稼働中の一関清掃センターからは二酸化炭素換算で12,261tCO₂/年、大東清掃センターからは7,073tCO₂/年、合計19,334tCO₂/年が排出されています。

施設の稼働に伴う温室効果ガス

| | |
|--------|--|
| 予測結果 | 施設の稼働に伴う二酸化炭素換算排出量は、13,454 t CO ₂ /年と予測します。また、一関清掃センター及び大東清掃センターから排出されている二酸化炭素換算排出量（19,334tCO ₂ /年）からは、5,880tCO ₂ /年削減されると予測します。 |
| 環境配慮事項 | 廃棄物等と同様の環境配慮事項の他、以下の事項を実施します。 ①燃焼ガスの排熱を蒸気エネルギーとして回収し発電を行うとともに、施設内等への熱供給施設を設置し、積極的な余熱利用を実施 ②施設内に設置する機器は省エネルギー型の機種、照明はLEDを採用 ③ごみ質や燃焼温度の管理等を適切に行い、助燃料の使用量を低減 |

●評価結果

環境配慮事項の実施により、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価します。

事後調査計画（あらし p.14）

予測評価を行った項目のうち、動物、植物、生態系への影響については、環境保全措置の効果に不確実性が含まれていることから、事後調査を実施しその調査結果については、「岩手県環境影響評価条例」に基づき事後調査報告書を作成し、県及び関係市町村へ報告するとともに、公告・縦覧を行います。

なお、準備書において予測し得ない環境上の著しい影響が生じた場合には、事業者が必要に応じて専門家の指導・助言を得て、環境保全措置の見直し、追加調査等の適切な措置を実施します。

●事後調査の概要

| 区分 | 予測結果 | 項目 | 内容 |
|-----------|------------------------|------|---|
| 動物 生態系 | 猛禽類 (サシバ、ノスリを中心) | 調査項目 | 各年の種の生息及び繁殖状況 |
| | | 調査時期 | 工事前・工事中（専門家との相談の上、時期を決定） |
| | | 調査地域 | 対象事業実施区域周辺 |
| | | 調査方法 | 定点調査、営巣地調査 |
| 植物 | ジュンサイ、サクラソウ、 イヌタヌキモ | 調査項目 | 生育状況、生育環境（活着状況） |
| | | 調査時期 | 移植1年後と2年後に各1回（ジュンサイとイヌタヌキモは移植1年後に生育が確認できれば終了） |
| | | 調査地域 | 移植地点 |
| | | 調査方法 | 現地確認 |

30

環境影響評価準備書の縦覧について（あらし p.15）

- 環境影響評価準備書について詳しくお知りになりたい方は、下記の縦覧場所でご覧いただけます。
- 一関地区広域行政組合ホームページでもご覧いただけます。
(<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/~kouiki-gyousei/>)

縦覧期間：令和5年11月29日(水)～12月28日(木)

| 場所 | 曜日 | 時間 |
|-----------------|---------|------------|
| 一関地区広域行政組合総務管理課 | 土・日・祝除く | 8:30～17:15 |
| 一関市役所本庁生活環境課 | 土・日・祝除く | 8:30～17:15 |
| 一関市役所各支所市民福祉課 | 土・日・祝除く | 8:30～17:15 |

31

意見書の提出について（あらし p.15）

環境保全の見地から準備書についてご意見をお持ちの方は、下記の期日までに意見書をお寄せください。

提出期限：令和 6 年 1 月 11 日（木） 消印有効

意見書には、

- ご住所、お名前
- 意見書の提出対象である準備書の名称
- ご意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）を明記し
- 郵送またはファクシミリ、電子メールで送信いただくか、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函ください。

32

意見書の提出先及びお問合せ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町 7-2

一関地区広域行政組合 総務管理課

TEL. 0191-21-2111 内線 8751

FAX. 0191-31-3224

E-mail somukanri@city.ichinoseki.iwate.jp

33